

令和3年9月24日

保護者様

みどり市教育委員会
教育長 保志 守
みどり市立笠懸北小学校
校長 栗原 淳一

健康観察重点期間終了に伴う学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

みどり市教育委員会及び各学校では、9月24日（金）までを「健康観察重点期間」と位置けるとともに、感染防止対策の重点措置を行っているところですが、児童や保護者の皆様のご協力により、地域での感染者数が減少傾向となってきました。

そこで、9月24日（金）をもって「健康観察重点期間」を終了するとともに、9月27日（月）以降の対応について、下記のとおりといたします。

つきましては、内容をご理解いただくとともに、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察重点期間終了に伴う対応の変更について

- 午前授業、給食後放課の措置を終了し、通常授業になります。その際、児童の心身の負担等を考慮し、活動の内容の軽減等を必要に応じて行います。
- 十分な感染防止対策を講じながら、これまでに制限、休止してきた活動を段階的に開始いたします。

2 その他

- 緊急事態宣言中は、児童の登校時におけるサーモカメラや非接触体温計での検温及び手指消毒について、引き続き実施いたします。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒、室内換気などの基本的な感染拡大防止策にご協力をお願いします。

みどり市教育委員会学校教育課
電話 76-9845
みどり市立笠懸北小学校
電話 76-6833